令和８年度長野県保険者協議会事業計画

保険者協議会は、平成 17 年の設置以来、医療保険者が共通認識を持ち、保険者間の連携・協力を円滑に行いつつ、保険者種別の垣根を超えた課題の共有やそれに基づく取組の推進、各保険者でのデータヘルス事業の底上げに資する取組等を行い、地域の健康づくりの推進に取り組んできました。

この間、平成 30 年度からは、県が国保の保険者に加わったことで、国保連合会と共同で事務局を担うこととなり、令和元年度からは県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会及び県栄養士会の参画を得て、住民の健康増進や保険者による生活習慣病の重症化予防の取組等が進められてきています。

また、近年では日本健康会議 2021 の中で、保険者協議会を通じて加入者及び医療者と共に予防・健康づくりの活動に取り組むことが揚げられ、令和 5 年には全世代型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律により保険者協議会が必置化され、県医療費適正化計画の実績の評価に関する調査及び分析に関する業務を行うとともに、当該計画の実績に関して意見をすることとされるなど、最近では医療費適正化計画への関わりを強化していくことが求められ、保険者協議会の役割は更に重要性が増しています。

このような情勢を踏まえて、本協議会としては、構成団体である県内医療保険者や関係団体との連携・協力を円滑に行うとともに、効果的かつ効率的な保健事業の実施並びに医療費適正化の取組の推進を図るため、下記の事業を実施してまいります。

記

１　保健事業等の共同実施

（１）保険者が実施する保健事業の支援及び情報交換

ア　データヘルスの推進に関する保険者支援及び情報交換

イ　健康づくり推進事業についての調査及び情報交換

ウ　保険者ごとの特定健診等実施状況調査及び資料提供

エ　保健事業担当者を対象とした研修会の開催

（２）保険者の連携強化

ア　各保険者間の繋がりを密にするための専門職等のネットワーク構築

イ　集合契約に関すること

２　保険者協議会の運営

・令和８年７月　第１回　令和７年度事業報告及び歳入歳出決算等

・令和９年２月　第２回　令和９年度事業計画及び歳入歳出予算等

3　専門部会の運営

（1）保健事業部会

・令和８年６月　第１回　令和８年度事業実施内容協議

・令和９年１月　第２回　令和８年度事業実施結果取りまとめ

・重点的課題等について検討する分科会を随時開催する。

（2）医療計画等関係部会

・長野県医療計画・医療費適正化計画策定への意見提出

4　具体的事業

（1）トップセミナーの開催

協議会を構成する各医療保険者の長等に対し、医療保険者を取り巻く諸問題や課題等を把握し、意見交換の場を設け、情報の共有を図ると共に協調を促し、医療費適正化に資することを目的として開催する。

日　時　　令和８年７月 30 日（木）

場　所　　長野県自治会館２階　大会議室

内　容　　講演

（2）保健師・栄養士等専門職及び事務担当者を対象とした研修会の開催

生活習慣病予防のための特定健診・保健指導研修会（応用編）

日　時　　令和８年８月 28 日（金）

（3）調査・研修会（他団体主催）出席

保険者協議会に関係する研修会等へ出席して情報収集等に努める。

（4）会員への情報提供

長野県国保連合会ホームページの長野県保険者協議会のページから、特定健診・特定保健指導等に関する情報を提供し、共有を図る。

5　信州 ACE（エース）プロジェクトと連携した取組の推進

6　長野県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを受けての各保険者の取組における支援